

1. 教育目標

一人ひとりの個性や能力を生かす教育を推進し、生き生きと輝き、他とともにによりよく生きる生徒の育成を目指して、次の目標を定め育成したい力を示す。

- * **自主・自立**：自分で考え、判断・決定・行動し、責任を取ろうとする力
- * **協働・共生**：違いを認め、他者を尊重し、人間関係を作り出す力
- * **創造・挑戦**：柔軟な発想で、新たな価値を生み出す力

2. 目指す学校像 【共に学び笑顔あふれる学校】

今年度の取組目標

- | | | |
|---------------------------|---------|-----------|
| ①自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力が定着できる学校 | 【自主・自立】 | (1)～(3) |
| ②自他を尊重し、安全で楽しく、笑顔のあふれる学校 | 【協働・共生】 | (4)～(6) |
| ③将来の夢の実現に向けて、生き生きと活動できる学校 | 【創造・挑戦】 | (7)～(9) |
| ④家庭、地域と連携し、信頼され、開かれた学校 | | (10)～(12) |

3. 目指す教師像

- ①家庭、地域と信頼関係の醸成し、生徒一人一人に寄り添い、夢の実現を支援する教師
- ②専門性を発揮し、指導力向上に努めて自己変革する教師
- ③教育公務員としての責務と使命感をもち、組織的に職務を遂行する教師

4. 中期的目標と方策

①学力の向上

主体的に学習に取り組む生徒の育成を目指し、教科指導の向上と家庭学習の定着を図る。

《方策》研修体制を確立し、授業研究を推進する。全教員がタブレット活用した授業を実施し、八王子市版GIGAスクール構想を推進する。

②学校生活の充実

生徒一人一人が自己肯定感をもち、自ら考え行動できる生徒を育成する。

《方策》特別活動を充実させ、生徒の自主的、自律的な活動を推進する。学校行事、生徒会や学級活動、部活動などを通じ、感動と喜びが得られる教育活動を実践する。

5. 今年度の取組目標(1)～(12)と具体的方策①② ★今年度の重点的取組

(1)教科指導の充実

- ①ねらいを明確にした授業を実践することで、学ぶ意欲を高め、家庭学習の定着を図る。明確な発問と指示、「めあて」と「まとめ」の提示を心がける。
- ②★生徒を主体的にさせる場面、生徒同士で対話させる場面を設定し、課題解決的な学習活動や体験的な学習活動を取り入れた授業を推進する。

(2)基礎基本的な学習内容の定着

- ①★三者面談等を活用し、生徒一人一人の課題を明確にし、学習指導・支援を行い、学習強化期間等で、学力の確実な定着を図る。
- ② 学力調査結果、検定試験(英検、漢検等)を活用し、生徒一人一人の学力を把握すると共に、放課後、長期休業中等に学習教室、補充授業を実施する。

(3)ICT教育機器の活用

- ①★生徒用の主体的・対話的な活動を促進のため、学習用端末を効果的に活用する。生徒の興味、関心を喚起し、学習内容の視覚化、共有化を図り理解を深める。
- ② 各教科で学習用端末(学習支援機能、コンテンツ等)を活用する。ドリルコンテンツの家庭学習での利用を推奨し、学力の定着を図る。

(4)生活指導の充実

- ① 基本的な生活習慣を確立させ、生活指導の手引きに基づき、規範意識を高める指導を推進する。
- ② 元気よくあいさつができる生徒を育て、集団の一員として、行動できる生徒を育成する。

(5)いじめを許さない学校づくり

- ① 学校いじめ防止基本方針に基づいた取り組みを行い、いじめ防止アンケート、いじめ防止の授業を実施し、早期発見、早期対応に努める。
- ② ★別室指導等の場を生かし、気になる生徒、不登校生徒、保護者との連絡を密に行う。スクールカウンセラー、不登校対応巡回教員と連携を強化する。

(6)人権尊重教育の推進

- ① 授業、会話、掲示物などすべての場面において、自他を尊重した言葉遣いや態度を実践し、言語環境の充実を図る。
- ② 特別の教科 道徳の授業は、全教員が授業者として関わり、生徒の発達段階に応じ、考え、議論する学習を実践する。

(7)進路指導の充実

- ① 望ましい職業観、勤労観を身に付けさせるためのキャリア教育を推進する。
- ② 計画的な進路学習を実践し、適切な進路選択を行うための資質、能力の育成を図る。

(8)特別活動の充実

- ① ★各行事に意欲的に取り組ませることで、自己肯定感を醸成し、達成感を獲得させる。
- ② 生徒会活動や学級活動において、話し合い活動を取り入れる等工夫をし、より良い人間関係を形成する力を養う。

(9)特別支援教育の充実

- ① ★特別な支援を必要とする生徒の実態を把握し、個に応じた教育を進める。校内委員会を有効に活用し、特別支援教育の充実を図る。
- ② 特別支援コーディネーターを中心に、巡回指導教員、巡回相談心理士との連携及び特別支援教室専門員を活用し、個別指導計画に沿って適切な支援を行う。

(10)開かれた学校づくり

- ① 学校だよりや学年、学級だよりなどを発行し、学校の生活の様子、道徳の授業(道徳授業地区公開講座)や進路指導(進路説明会)の内容を広く保護者に伝える。
- ② 学校情報配信アプリ(ホームアンドスクール)、ホームページによる情報発信により広報活動を推進すると共に、地域、保護者との連絡体制を確立する。

(11)家庭、地域との信頼関係構築

- ① コスト意識を持ち、保護者の負担軽減を図り、会計マニュアルに基づく私費会計の組織的な進行管理を行う。
- ② 各活動の目的を明確にし、実施前の丁寧な説明、実施後、速やかに成果と課題の検証を行うことで、計画的な学校評価を行う。(PDCAサイクルの実施)

(12)地域運営学校の推進

- ① ★地域運営学校として、学校運営協議会を通じた地域人材の活用を推進する。地域清掃等青少年対活動との連携を図り、地域に貢献する生徒を育てる。
- ② 横川小とプロジェクトチームを結成し、小中連携教育の推進し、学力の定着や生活指導に関する情報交換を密にし、9年間を見通した教育指導を展開する。